

民生福祉常任委員会会議記録（条例審査）

1. 日 時	令和元年 9月6日
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	大西基雄、小島政行、河南芳治、向井千尋、前田えり子、森本富夫
4. 市部局	○市民生活部 ○保健福祉部
5. 会議に付した事件	<p>議案第56号 丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例 議案第58号 丹波篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>開会 9:30</p> <p>大西委員長 挨拶</p> <p>【市民生活部】</p> <p>日程第1、議案第56号 丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>担当課長より、議案第56号説明資料に基づき説明</p> <p style="text-align: center;">＜主な質疑等＞</p> <p>前田委員 新旧対照表の改正案において、第4条の登録申請の不受理の中に、「住民基本台帳法施行令の第30条の13、第30条の16」といった旧氏に係る文言があるが、同施行令をみると第30条の13から同条24までは改正され、削除されているように見受けるがどうなのか。</p> <p>市民生活部 今回、削除されているものではなく、削除されていた部分に、条を追加する等整理されたものである。</p> <p>小島委員 マイナンバーカードの交付状況は。</p> <p>市民生活部 2019年7月末現在で4,019枚を交付しており、交付率は9.61%である。</p> <p>小島委員 印鑑登録証明書を発行できるキオスク端末は、各支所に設置するのか。</p>

市民生活部 このキオスク端末については、コンビニで交付するためのシステムであることから、各支所に設置することは考えていない。

河南委員 コンビニ交付にかかる条例改正の施行日が令和2年3月2日となっていることの意味は何なのか。

市民生活部 コンビニ交付に係る特別交付税を受けるためには、令和元年度中に導入し、サービスが提供されなければならない。また、切りのいい令和2年3月1日としていない理由は、同日が日曜日であることから、システム導入に係る事業者に配慮したことによる。なお、令和2年3月2日からコンビニ交付を利用できる予定である。

河南委員 コンビニ交付に係るサービスの利用時間は限られているのか。

市民生活部 全国の当該サービスに加入しているコンビニでの利用時間は、6:30~23:00までとなっている。

森本委員 先行して導入した近隣自治体における利用率等は把握しているのか。

市民生活部 住基カード時代からコンビニ交付を実施している西宮市においては、9%程度、阪神間の市町では約5%、そのほかの最近導入された近隣自治体についてはおよそ1%であると聞いている。導入後は多くの方に利用いただけるよう啓発していきたいと考えている。

河南委員 コンビニ交付では、マイナンバーカードさえあれば本人かどうかを問われることなく印鑑登録証明書を取得できるのか。

市民生活部 コンビニ交付では、本人確認のため暗証番号を入力する必要がある。

河南委員 市役所窓口においてもマイナンバーカードがあれば印鑑登録証明書を発行できるようになるのか。

市民生活部 市役所窓口においては従来通り申請書を提出いただく。

河南委員 対応が全く整合的でない。コンビニで簡易に交付できるものが、なぜ市役所ではわざわざ申請書を記入しなければならないのか。

市民生活部 今回の改正は、あくまでもコンビニ交付に関するものであり、マイナンバーカードを活用した市役所窓口での発行については、国の動きもみながら検討していきたい。

河南委員 コンビニで交付できるものが市役所窓口まで来て手間を要することは理解できない。

市民生活部 市民の利便性を高めることができるよう検討していきたい。

大西委員長 市役所とコンビニでの交付で料金に違いはあるのか。

市民生活部 両者とも300円である。なお、コンビニ交付については、10月1日から消費税が上がることから300円の内183円が収入となり、117円は手数料としてコンビニの収入になる。

【保健福祉部】

日程第 2、議案第 58 号 丹波篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

担当課長より、議案第 58 号説明資料に基づき説明

<主な質疑等>

河南委員 児童発達支援センターに嘱託医を配置するとのことであるが常勤なのか。

保健福祉部 現在のところ年 4 回程度の出勤を考えていることから非常勤扱いである。

河南委員 追加説明資料において、「屋外遊戯場」、「医務室」、「相談室」、「静養室」、「聴力検査室」等の要件に、「主として重症心身障害児」など、「主として」という文言が記載されているが、ここでの「主として」はどのような理解なのか。

保健福祉部 厚生労働省が定めている基準をそのまま記載しており、「主として」がどの程度なのかといった明確な数値基準が定められているものではない。

河南委員 児童発達支援センター開設されれば様々な方が利用することが想定できる中、受け入れ体制を整えておかなければ混乱が生じるのではないか。

保健福祉部 児童発達支援センターのサービスは、現在のこども発達支援センターと大きく異なるものではないことから、利用者も大きく変わらないと想定しており混乱は少ないと考えている。

河南委員 状況は理解するが変わる可能性も否定できないのではないか。

保健福祉部 市内には、重症心身障害児の方が数名在住されているが、その方々は養護学校で看護師が常時付き添い支援を行っている状況であり、児童発達支援センターにはおおよそ従来どおりの利用者と想定される。

河南委員 現在のこども発達支援センターに、「静養室」、「聴力検査室」は既にあるのか。

保健福祉部 「静養室」、「聴力検査室」とも既に備えている。

向井副委員長 令和 2 年 4 月に開設するには今後のスケジュールがタイトではないかと考えるが、施設の改修や医師の確保など、どのように進めていこうと考えているのか。

保健福祉部 医師の確保については、現在市医師会と協議しているところである。施設整備については、師走議会において補正予算を上程する予定である。

向井副委員長 給食の提供について、こども発達支援センターでは言葉の訓練や療育指導など短時間の支援が主であったと認識しているが、給食の提供となると長時間の支援となるが、大きくサービスの内容が変わってくるのか。

保健福祉部　　こども発達支援センターにおいても既に昼時間を挟んでサービスを提供しており、現在は弁当を持参していただいているところであるが、給食を提供することで利便性を上げ、よりよいサービスの充実を図っていききたい。また、調理室については、現在の家庭科室を活用していく予定であることから、大きな整備を行う必要はない。

向井副委員長　給食の利用については何人程度を想定しているのか。

保健福祉部　　こども発達支援センターの実績としては、一日平均3、4名程度であるが、給食を提供したとしても、微増に留まり大きくは変わらないと想定している。

小島委員　　児童発達支援センター開設以降、運営に係る費用負担等は変わるのか。

保健福祉部　　国・県への費用は変わらないが、嘱託医及び調理員の増員分の人件費については増額となってくる。

前田委員　　児童発達支援センターとすることによって新たに利用対象者が広がるのか。

保健福祉部　　こども発達支援センターと大きく変わらないと考えている。

森本委員　　こども発達支援センターの運営委託先とは協議はできているのか。

保健福祉部　　現在の委託先の社会福祉法人わかたけ福祉会とは、従前から協議を進めている。

大西座長　　屋外遊戯場を建物の西側に設置するということであるが、どのぐらいの面積であるか。どのような遊戯場を設置するのか教示いただきたい。

保健福祉部　　面積はおおよそ100平方メートルである。就学前の児童が遊べる砂場やトンネル等の遊具を想定している。

大西委員長　　隣に畑スポーツ施設のグラウンドが設置されているが、安全面についての配慮はどのようになっているのか教示いただきたい。

保健福祉部　　畑スポーツ施設のグラウンドについては、フェンスが設置されているので危険性はないと考えている。また、現状では、グラウンドはほとんど土日利用され、センターは平日のみの使用であるので、利用が重なることはないと考えている。

■表決

議案第56号　丹波篠山市印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
— 賛成全員で可決 —

議案第58号　丹波篠山市こども発達支援センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

— 賛成全員で可決 —

(閉会)

向井副委員長 挨拶

閉会